

# 全国文化財データベース

埋蔵文化財センター

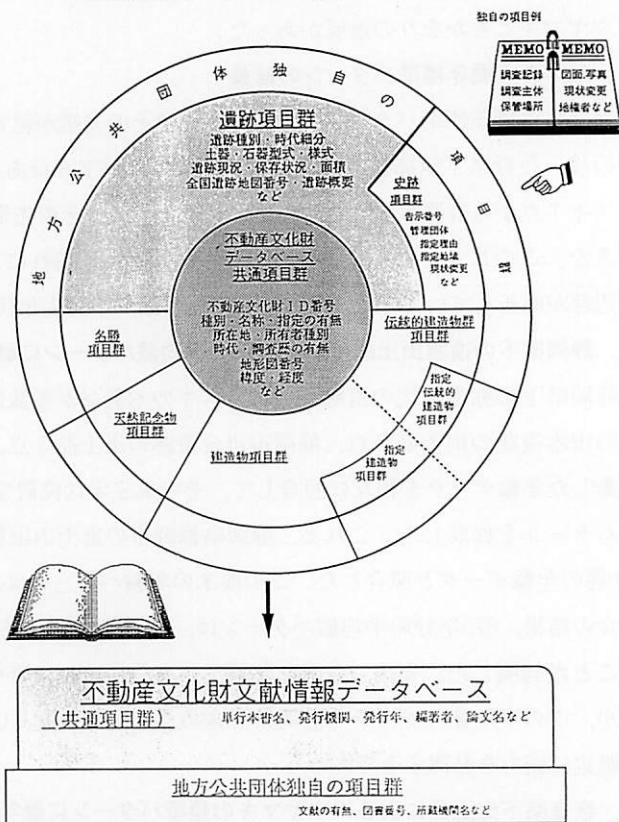
日本全国の文化財の管理運営、あるいは研究を円滑に行うための「文化財に関するデータベース」の構築は、文化財保護行政関係機関や、研究者積年の要望であった。しかし、美術工芸品・絵画・彫刻、書籍等のいわゆる動産的文化財と、全国の遺跡、歴史的建造物・名勝・天然記念物などのいわゆる不動産文化財の膨大な量の前に、計画・実施が躊躇されていた。しかし、昨今のコンピュータの発達と相俟って、その要望の声は大きく、文化庁も「文化財情報システム構築案」を打ち出し、平成元年より、調査費を計上するに至った。さらに、今年度は、「文化財情報システム」についての骨子案をまとめ、ハード・ソフトウェアを含めた、大がかりなシステム構築をめざしている。

それによると、東京国立博物館・奈良国立文化財研究所は、それぞれ動産・不動産文化財の拠点であり、大型のホストコンピュータを設置して全国的な要求に対応するとなっている。それにともない、当研究所でも、本格的に不動産文化財に関するデータベース構築の計画を進め、本年度は、不動産文化財のうち、遺跡に関するデータベースの構築に着手した。ここでは、「遺跡データベース」を中心に不動産文化財データベースの基本的な構造とその構築方法について報告する。

## これまでの経緯

1990年2月、全国のこのデータベースに関心のある、主に都道府県教育委員会に所属する職員をメンバーとする研究集会を、奈文研講堂を会場として行った。100人以上の参集を得て、活発な討議が交わされた。それに基づき、同年5月には20人のメンバーからなるワーキンググループの集会を催し、具体的なデータ項目の選出、データシート設計あるいはデータの文字

不動産文化財データベースの構造



数に至るまで討議を尽くした。

一方、文化庁でも伝統文化課が中心となり、システムの骨子案作成のための研究会が数回に亘って開催された。東京・京都・奈良の各国立博物館、東京・奈良の各文化財研究所等の代表をメンバーとする。それによると、平成7年度にサービス開始を目標にして、大型の汎用電子計算機を東京と奈良に設置し、全国ネットでデータを供給する計画になっている。

#### データベースの構造概念

不動産文化財データベースは図に示した構造になっている。中心に各不動産文化財に共通する項目を置き、周囲には不動産独自の項目を盛り込んだテーブルを置く。さらに、地方自治体、埋蔵文化財センター、あるいは研究者独自のテーブルをその外側に配置する。また、それら文化財に関する文献データベースも並行して構築し、個々の物件に付したID番号で連結する。

#### データベースの作成者

全国30万ヶ所といわれる遺跡のデータベースは、とても1個人、1機関の手に負えるものではない。遺跡のデータシート作成及び入力由市町村が独自に行うものとし、都道府県教委とその地方の埋蔵センターがバックアップする。仮に単純計算すると、30万遺跡/3千市町村=100件/1市町村となり、実現不可能な作業量ではない。データ入力は基本的にはパーソナルコンピュータを使用して、市販のデータベースソフトで行うが、共通のデータシート用紙と記入要項、および市販のデータベースソフトを有効かつ容易に使うためのプログラム（ユーザーインターフェイス）については、奈良国立文化財研究所が提供する。

#### データベースのユーザ

基本的には、データ提供者がユーザとなる。市町村で、管内のデータを作成して提供すれば、ただちに県内は勿論、日本全国の遺跡に関するデータを検索することができる。また、データ提供者ではなくとも、関心を持った研究者は、申込によってこのデータベースのユーザとなれるし、興味のある部分をダウンロードしてさらに内容を膨らませ、個人の研究に役立てることもできる。

#### データベースの活用

基本構想としては、全国オンラインとし、日本のどこからでもこのデータベースをアクセスできるシステムづくりを目標に置いている。しかし、全国3,000回線のオンラインとなると、膨大な予算と、メンテナンスのための要員が必要となる。そこで当面は、先の3館2所、都道府県庁、埋蔵文化財センター等60回線ほどのオンラインを目標に置く。市町村は、県庁の端末を直接使用するか、電話回線などでオンラインアクセスする。あるいは、データをCD-ROM化しそれを導入してオフライン検索するなど、方法については現在予算のかねあいもあり、検討をすすめている。

いずれにせよ、マシンの設置場所、メンテナンス要員の確保など解決すべき問題は山積しているが、既に管内の遺跡に関して独自にデータベース化を始めている機関もあり、全国の統一したフォーマット作りが急がれている。

(伊東太作)